



安全安心だより No.29

～登下校の子どもの安全をみんなで守ろう！～

子ども安全安心対策推進事業に関する事例の紹介

【関係部署への協力依頼 ～松山市 建築指導課編～】

当センターでは、昨年度から本事業を推進するため、小学校53校の通学路等の確認、全小中学校への事業説明や情報交換、小中学校PTAへの事業説明、通学路に関係する小学校PTAと防犯の観点から危険箇所の確認などを行ってきました。

今回、令和5年のスクールガード・リーダー委嘱、活動開始に向け、これまで集めた通学路の危険箇所情報から、昨今問題になっている「通学路沿いの倒壊のおそれがある民家のブロック塀」について、松山市都市整備部建築指導課に赴き、事業に伴う連絡や依頼がスムーズに行われるよう、事業説明と協力をお願いしました。

建築指導課の担当者からは、別添パンフレットのとおりに、「松山市では令和2年度から、通学路等に面する危険なブロック塀の除去や建替え費用の一部に補助しています。補助事業であり、補助するためには条件等がありますので、一度、窓口までご相談ください。」等の情報をいただきました。



今年度の補助事業は、受付が間もなく終わりますが、来年度のパンフレットは5月頃にホームページに掲載されるそうです。

子どもの安全、命を守るためにも、安全な通学路を確保したいものですね。ご協力をお願いします。

～「子ども安全安心対策推進事業」に関するお問合せ等は～

教育支援センター事務所（安全・安心担当）

電話：089-943-3205 まで

～ブロック塀等に関するお問合せ等は～

松山市 都市整備部 建築指導課（監察・防災担当）

電話：089-948-6512 まで

～担当者のひとりごと～

あつという間に師走を迎えました。まだまだコロナの感染が心配ですが、十分注意しながら、クリスマス、お正月、充実した時間を過ごしたいですね。

※学校評議員会、PTA、関係機関などとの連携に、ご活用ください。